

(案)

救急救命九州研修所 寝具等のリース及び保守業務委託の実施 仕様書

1 業務概要

受託業者は、救急救命九州研修所（以下「研修所」という。）において使用する寝具等について、本仕様書及び下記3の業務計画書に基づき研修所に供給（リース）すること。

また、リース品（寝具等）については、適切な保守（交換、乾燥消毒及びリネン類のクリーニング）を実施すること。

2 寝具等仕様の基準

(1) 研修生用

区分	数量	サイズ	仕様
掛布団（冬）	200	150 cm × 200 cm	表生地 綿100%プリント柄 裏生地 綿100%無地カラー 中綿 F/T綿 1.8 kg入り
肌掛布団（夏）	200	150 cm × 200 cm	表生地 T/C綿 プリント柄 F/T綿 1.0kg 入り 裏生地 T/C綿 100%無地カラー
ベッドパット	200	100 cm × 200 cm	生地 T/C プレートホワイト 中綿 ポリエステル100% 400 g/m ² 仕上 ひょうたん型 多針縫加工
毛布	200	140 cm × 200 cm	アクリル毛布 一重 防災製品
枕	200	30 cm × 45 cm	パイプ 1.2 kg入り
掛カバー(※)	200	150 cm × 200 cm	T/C 30/70% ホワイト まるぐり
シーツ(※)	200	160 cm × 280 cm	T/C 30/70% ホワイト 平
枕カバー(※)	200	40 cm × 68 cm	T/C 30/70% ホワイト 封筒型

※1 掛カバー、シーツ、枕カバー等については、随時、取替えることができるよう請負業者が予備を保有すること。

※2 納入数量については、各期の研修生の入校者数のみを納入し、使用していない部数は請負業者にて適切に保管・乾燥消毒を行うこと。

(2) 研修所用 (講師宿泊室及び防災センター使用)

区 分	数 量		サイズ	仕 様
	講師 宿泊室	防災 センター		
掛布団 (冬)	5	2	150 cm × 200 cm	表生地 綿 100%プリント柄 裏生地 綿 100%無地カラー 中 綿 F/T綿 1.8 kg入り
肌掛布団 (夏)	5	2	150 cm × 200 cm	表生地 T/C綿 プリント柄 F/T綿 1.0kg 入り 裏生地 T/C綿 100%無地カラー
ベッドパット	5		100 cm × 200 cm	生 地 T/C フロートホワイト 中 綿 ポリエステル 100% 400 g/m ² 仕 上 ひょうたん型 多針キルト加工
敷布団		2	100 cm × 200 cm	綿 100% サテン 中綿:混綿 4.5kg
毛布	5	2	140 cm × 200 cm	アクリル毛布 一重 防災製品
枕	5	2	30 cm × 45 cm	パイプ 1.2kg 入り
掛カバー	15	6	150 cm × 200 cm	T/C 30/70% ホワイト まるぐり
シーツ	15	6	160 cm × 280 cm	T/C 30/70% ホワイト 平
枕カバー	15	6	40 cm × 68 cm	T/C 30/70% ホワイト 封筒型

3 業務計画書

受託業者は、本仕様書に基づき業務計画書を作成し、研修所に提出すること。

なお、業務計画書には次の事項を記載すること。

- (1) 保守体制及び連絡先
- (2) 寝具等の保守方法 (寝具等の更新基準、使用期間外の寝具等保管方法、交換時の乾燥、消毒方法、リネン類のクリーニング方法等)
- (3) 業務日程 (寝具等交換日程、リネン類のクリーニング日程等)
なお、日程表は、研修所内に周知 (掲示) できる形式で作成すること。
- (4) その他、寝具等を保守するうえで必要な事項

4 寝具の保守基準

寝具の保守については、次の基準により実施すること。

- (1) 研修生用
 - ① 保守回数 年 10 回 (感染防止対策強化研修・指導救命士養成研修はそれぞれ 2 回実施予定)

② 実施時期

- ア 感染防止対策強化研修開始日まで
- イ 感染防止対策強化研修後
- ウ 指導救命士養成研修開始日まで
- エ 指導救命士養成研修後
- オ 43期救急救命士研修課程開始日まで
- カ 43期救急救命士研修課程終了後

③ 回収方法

研修所寮棟の各階談話室に集積した寝具を回収し、乾燥消毒を実施。

④ 搬入方法

乾燥消毒を終了した寝具を各寮室に搬入すること。

(2) 研修所用

① 保守回数及び実施時期

- 掛 布 団 年2回（令和6年10月及び令和6年12月の納入時）
- 肌掛布団 年2回（令和6年6月、7月）
- そ の 他 年5回（令和6年4月、5月（2回）、7月、8月の納入時）

② 回収及び搬入方法

各室から回収し、乾燥消毒実施後、各室に搬入すること。

5 リネン類のクリーニング基準

リネン類のクリーニングについては、次の基準により実施すること。

- (1) 基 準 リネン類 研修に伴う回収・納品に併せて実施（4月及び5月）
 - 14日ごと（10月下旬から3月までの期間）
 - 7日ごと（6月から10月上旬までの期間）
- (2) 搬入方法 各階リネン棚及び防災センターに納入を行うこと。
- (3) 回収方法 各階リネン棚及び防災センターに受託業者の負担によりワゴン等を設置し回収を行うこと。なお、使用済（クリーニングを行う）リネン類は研修所において各階リネン置き場ワゴンに集積する。

6 新規養成課程期間中の寝具乾燥消毒等

第43期（令和6年9月～令和7年3月）研修期間中の寝具の乾燥消毒については、次のとおり実施すること。

(1) 基準

年2回（令和6年10月・12月 実施日は研修所と調整するものとする。）

(2) 回収及び搬入方法

各階寮室及び防災センターに立ち入り、寝具を回収し、乾燥実施後に各階寮室及び防災センターに搬入すること。なお、乾燥作業については当研修所内において乾燥車を使用し実施するものとする。

7 本業務に係る注意事項

(1) 使用期間外の寝具及びリネン類については、適切な方法により管理し保管すること。

(2) リース期間中に発生した汚損品及び破損品については、研修所の要請に基づき、上記2に基づく寝具等と即時交換すること。

8 供給寝具等

受託業者は、「研修生用寝具等リースに係る契約（平成19年4月1日締結）」及び「研修所用寝具等リースに係る契約（平成19年4月1日締結）」時に製作した寝具等を再利用し、研修所に供給するものとする。もしくは、現行商品の供給が困難な場合は、上記2の仕様に基づく同等品を用意し、研修所の承認を得ることとする。

9 感染対応

研修生または講師に新型コロナウイルス等への感染者が発生した場合のリース寝具の取り扱い（処理）については、都度双方で協議するものとする。